

議会だより

# 東くくら

第151号

令和3年  
11月10日発行

発行 鹿児島県東申良町議会  
編集 広報広聴常任委員会  
電話 0994-63-3132(直通)

関連記事 P.24

一念発起し夢実現！  
ピーマン農家の  
やりがい

令和2年度決算	2
9月議会「中学校正門側整備工事始まる」	6
一般質問「マイナンバーの利点は」等	10
みんなで語る会を実施	18
委員会活動レポート	20

# 決算額 72億円超

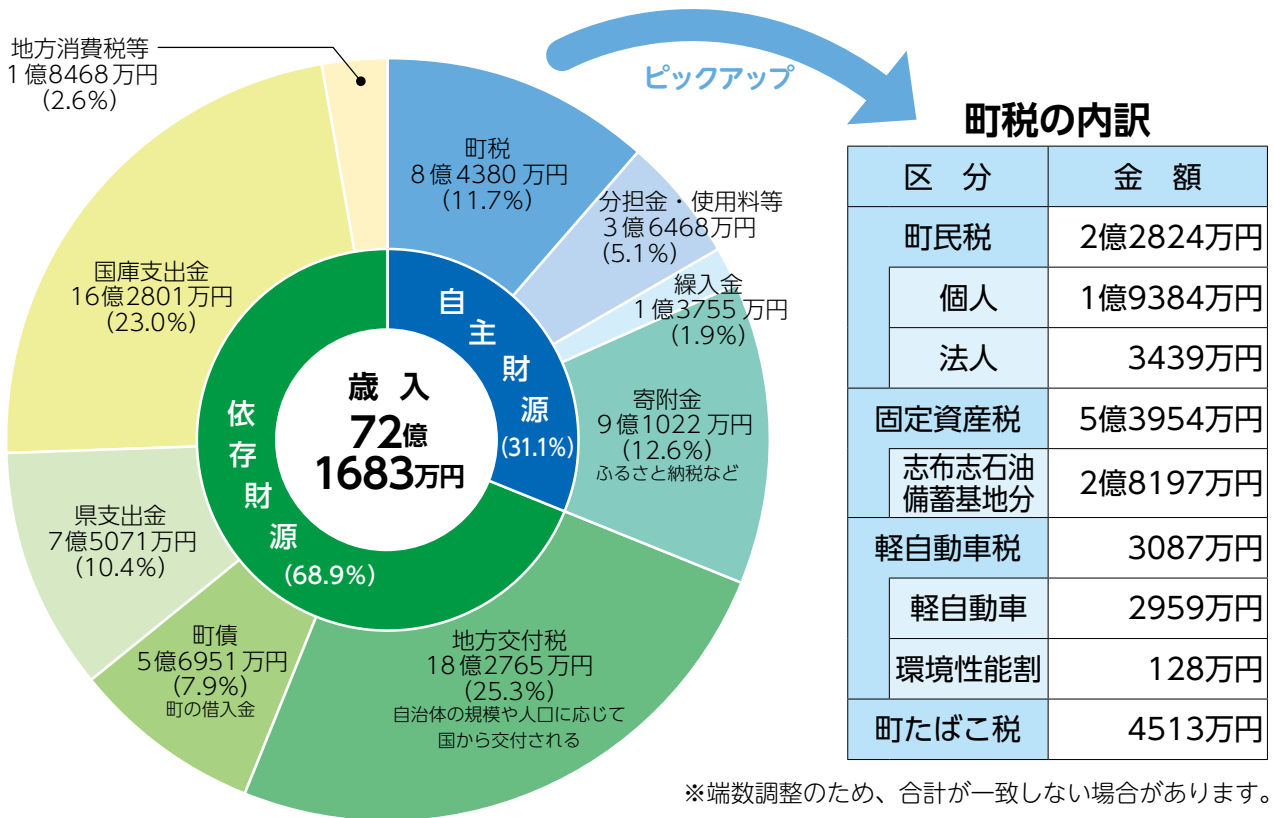
令和3年第3回定例会は、9月10日から9月29日までの20日間の会期で開きました。

町長から提案された令和2年度一般会計、各特別会計、水道事業会計の決算は、決算審査特別委員会を設置して審査を行い、全ての会計を認定しました。(関連記事P. 2～5)

本町の一般会計は、例年約56億円で推移しています。令和2年度は、新型コロナウイルス対策として、生活者や事業者への支援、感染症対

策等々が国の政策で行われました。このことにより、令和2年度の歳入決算額は72億円超、歳出決算額は69億円超となりました。また、令和2年7月の大雨により発生した災害箇所は、国県の補助金を活用して復旧工事が行われました。

水道事業は企業会計として初めての決算でした。総収益から総費用を差し引くとマイナスとなり、厳しい経営でのスタートとなりました。



\*端数調整のため、合計が一致しない場合があります。

(表1)

健全化判断比率の区分 (一言で表すと)	早期健全化 基準	令和 2年度
①実質赤字比率 (一般会計の赤字度)	15.0%	- (良好)
②連結実質赤字比率 (全会計の赤字度)	20.0%	- (良好)
③実質公債費比率 (借金割合)	25.0%	7.8% (良好)
④将来負担比率 (財政圧迫度)	350.0%	- (良好)

東申良町の財政は表1のとおり早期健全化基準以下であり、良好な状態を示しています。また、水道事業会計の資金不足比率はありませんでした。  
※数値がマイナスになる場合は、「-」で表示しています。

## 財政は引き続き良好

主な理由は、ふるさと納税寄附金が4億6163万円増です。また、志布志石油備蓄基地にかかる固定資産税(国有資産等交付金)は、約2185万円減となっていて、償却資産評価額の減により、年々減額しています。

**自主財源 対前年度比  
約2億4345万円増**

令和2年度  
決算認定

# 一般会計歳入



災害復旧工事(岩弘下中線) 1507万円



災害復旧工事(岩弘下中線) 1788万円



公共施設にサーマルカメラ  
10台を設置 67万円

## 令和2年度水道事業会計決算状況

※1万円未満を切捨てています

	収入決算額	支出決算額
収益的	1億768万円	1億1984万円
資本的	0円	4921万円
特例的	1262万円	1194万円

## 水道事業会計の経営成績

※1万円未満を切捨てています

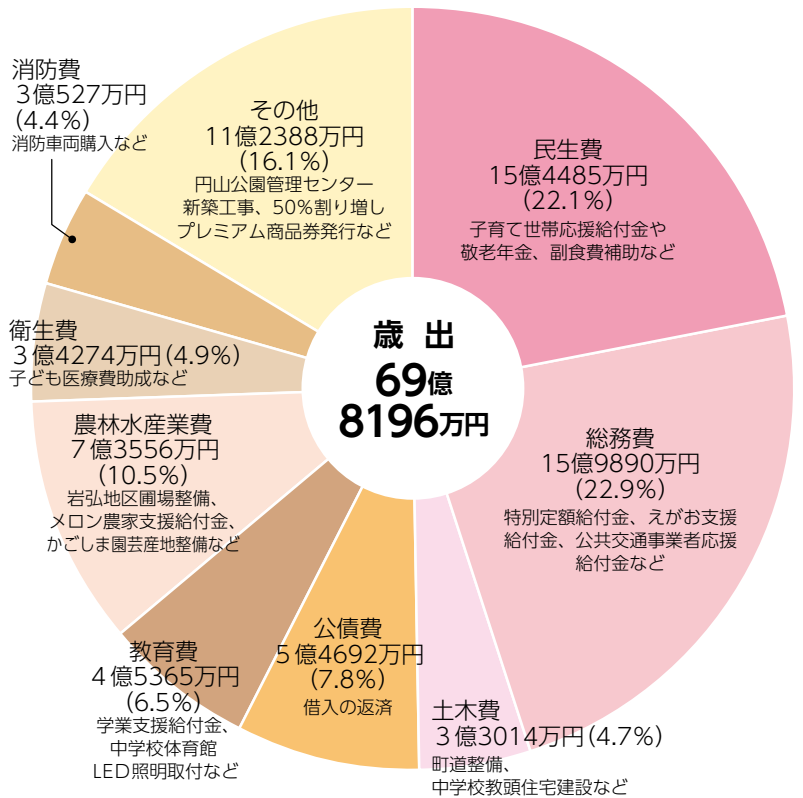
総収益	1億72万円
総費用	1億1519万円
純損失	1447万円



## 令和2年度特別会計歳入歳出決算状況

※1万円未満を切捨てています

会計名	歳入決算額	歳出決算額
国民健康保険特別会計	10億9900万円	10億4546万円
介護保険事業(保険事業勘定)特別会計	9億4865万円	8億6488万円
介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計	650万円	542万円
後期高齢者医療特別会計	1億420万円	1億334万円
合計	21億5837万円	20億1912万円
前年度決算額との比較	7%減	8%減



町の借入金と貯金

令和2年度末現在の一般会計と特別会計の合計です。

▼基金(貯金) 29億8841万円

▼町債(借入金) 57億6310万円

# 決算審査の報告



道路に埋設された防火水槽を調査

## 防災拠点機能強化など評価 税の積極的な滞納処分を提案

決算審査特別委員会では、令和2年度の一般会計及び各特別会計、水道事業会計の歳入・歳出について審査しました。

役場庁舎は災害時の防災拠点となる重要な施設です。庁舎2階に雨戸を取付け、防災強化が図られました。また、ふるさと納税は大幅な増額となり評価できるものです。一方、税の徴収強化を図るため専門職員を配置し積極的に滞納処分を進めるよう提案しました。

### 予算執行・事業効果

## 評価する意見

● 防火水槽の設置や小型動力ポンプ水槽車の購入により、防火に対する整備が図られている。

● 防災拠点機能強化のため、災害時に重要な電子機器が集中する庁舎2階の防災強化が図られている。

● 避難所用資機材（パーティション）の購入により、災害時の感染対策やプライバシーの確保が図られている。

● 交通安全対策事業は、コロナ禍においても町民の安全にかかわる学びを継続し、

交通事故防止の啓発が図られている。

● ふるさと納税は、ポータルサイトを増やす工夫をするなどして、増額したことにより、自主財源の確保と地域産業の振興に大きく寄与している。

● I・Uターン受け入れ体制事業により、オンラインを使用した移住相談等の事業の継続が図られている。

● 円山公園に管理センターや複合遊具が設置され、観光事業が推進されている。



円山公園内の観光整備が順調に進められている

# 町当局に18項目の政策を提案

- 1 徴収の専門員**を配置し、徴収の強化を図るためにも滞納処分を積極的におすすめの公平性に努められたい。
- 2 児童・生徒**の学力・体力向上については、継続的かつ即効性のある対策を講じられたい。
- 3 学校給食**の食材は、作り手の顔が見えるような地産地消に努め、一層、食育活動に力を入れられたい。
- 4 障害者福祉費**のうち特に自立支援サービス費については、町の負担が軽減されるように、国や県の負担を増やすよう働きかけに努められたい。
- 5 敬老年金**は、支給年齢の引き上げを検討されたい。
- 6 高齢者**や交通弱者の交通手段については、全町を考慮した対応を検討されたい。
- 7 水道事業**会計は赤字決算となっているが、急激な水道料金値上げにならないよう
- 8 柏原海岸**漂着ごみは本町のごみ搬入量となっているが、広域の問題であるので大隅肝属広域事務組合で取り上げて問題の解決に努められたい。
- 9 移住相談**はオンラインを活用して、相談件数が増えるように開催回数や機会工夫を図られたい。
- 10 おおすみ未来会議**の活動成果が見えないので、町も積極的に観光開発の働きかけに努められたい。
- 11 水土里サークル**の活動区域の拡大を図られたい。
- 12 農業委員会**においては、水土里サークル事業との連携を図りながら、耕作放棄地の解消に継続的に努められたい。
- 13 堆肥センター**の機器については、家畜糞尿を取り扱うため腐食が進みややすく、また、異物混入により損傷を受けやすいので定期的な点検と整備に努められたい。
- 14 高能力牛**受精卵の移植については、受胎率の向上に努められたい。
- 15 鳥獣被害**防止対策については、捕獲方法(くくりわな等)を工夫し実績を上げられたい。
- 16 農業公社**を設置して、I・Uターンの受け入れ体制を確立し、新規就農者や農業後継者の育成に努められたい。
- 17 消防組合**市町負担金の算出方法の見直しについて、構成市町と協議を進め、負担金の公平性に努められたい。
- 18 本町の安定**した行財政運営のために、今後とも地方交付税や国有資産等所在市町村交付金、石油貯蔵施設立地対策等交付金等の制度維持を引き続き政府に強く求められたい。

また、石油貯蔵施設立地対策等交付金については、一般財源化への取り組みとして全国石油備蓄協議会等での積極的な要望活動に努められたい。

## 令和2年度決算 監査委員の意見

監査委員 児玉愛司  
泊 重巳

一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書などを審査した結果、その計数は誤りのないものと認めた。

全体の予算執行率は、歳入100・3%、歳出96・3%、決算収支の歳入歳出差引額は3億7411万9000円の黒字となり、実質収支額でも3億7316万8000円の黒字となった。

水道事業会計は、純損失額1447万3239円の厳しい経営でのスタートとなった。公営企業となった水道事業は、受益者が使用した水道料金等で経営する独立採算制であり、黒字決算となることが好ましい。有収水率の向上や水道料金の未収額収納対策等が経営の健全化を図るうえでの重点課題と思われる。

令和2年度では、コロナに関連する特別定額給付金事業やえがお支援給付金事業等、町道整備事業や災害復旧事業、保育所等整備事業、また、観光面での拠点施設となる円山公園管理センターの建設など数多くの事業が執行され、町民の福祉の向上に寄与された。

今後は、ますます人口減少が予想され、料金収入も減少が見込まれる。しかも、老朽化した水道施設の更新など投資費用の増大が懸念される。水道は住民生活の重要なライフラインであり、安定的に提供しなければならぬ。公営企業経営の基本原則である公共性・経済性を十分認識し、良質で安全な水の提供と健全な事業運営はもちろんのこと、長期的視点に立つたうえでの公共の福祉増進に寄与されるよう切に望む。

また、石油貯蔵施設立地対策等交付金については、一般財源化への取り組みとして全国石油備蓄協議会等での積極的な要望活動に努められたい。

（審査意見書から一部抜粋）

（審査意見書から一部抜粋）

# 中学校正門側の整備工事始まる

中学校正門側の工事計画は、当初予算で4000万円決めていました。ところが、調査や設計の段階で新たな追加工事がありました。このようなことから今回2500万円の追加予算を決めました。

## 整備の主な工事概要

- 正門及び駐車場入口…大型バスも通れるように幅を8mに拡幅する。
- 駐車場…一般用58台分、身体障がい者用2台分、大型バス用3台分を整備する。
- 自転車通学生徒用の幅3mの通路を整備する。
- 排水対策用側溝を整備する。
- 植林等は、緑地帯を整備する。

## 教育産業常任委員会は現地調査で2点要望

- ① 生徒が車から降り降りするところについては、雨天時の対策として、屋根などをつけるべきである。
- ② 整備する駐車場には、街灯を付けるべきである。



整備予定地を調査

## 附帯決議

### 留意事項を可決

## 自然との調和と安全対策の徹底

今回追加補正予算の説明により、中学校正門側整備工事の全容が明らかになりました。議会は予算の執行にあたっての要望を次のとおり決めました。(附帯決議の内容を一部抜粋。)

議案第39号「令和3年度東申良町一般会計補正予算(第5号)」に対する附帯決議案

(提出者) 瀬戸山 謙一 議員  
(賛成者) 児玉 勇治 議員  
小川 香織 議員  
宮地 利雄 議員

### 附帯決議のいきさつと理由

東申良中学校正門側整備工事の計画では、歴史を持つ貴重な樹木を伐採しようとしている。

昭和40年代から50年代では、自然観察や情操教育の一環として各学校に「築山」と言われるものが築造され、樹木に名札までつけるほどの手の込みようであった。しかし、現在その「築山」が一掃され、倒木として危険と言うには程遠い年輪を重ねた由緒ある古木も、ほぼ全面的に伐

倒されている。

また、生徒の送迎を中学校敷地内で車から降り降りができるようにしようとしている。以上のことから、工事の予算執行にあたっては、できるだけ次の事項に留意し進められることを求めるものである。

### なるべく樹木を守ってほしい

ドイツでは、道路などの建設予定地に貴重な樹林地帯があれば、そこを回避してコース設定がなされており、景観形成にも役立っている。このことを参考として、中学校駐車場整備予定地の中に緑のゾーンを残し、自然との調和を図ること。

また、整備工事上で障がいとなる樹木があった場合、その樹木を伐倒するのではなく、植林地帯を設け樹木を移植すること。

### 安全対策を講じてほしい

校内に車両の乗り入れが頻繁になり、生徒と行きかう頻度が高くなる。そのため、安全対策を徹底して講じること。



工事が進行中



赤色で囲んでいる部分を整備 (着工前)

予算額  
**1,700**万円



この町道は令和2年6月に、地域住民から陳情が出されていた箇所です。議会でも現地を確認し、採択しました。陳情には、車両の離合が困難なため、両側の側溝の蓋を落蓋式へ変更することと、排水能力の改善が要望されました。

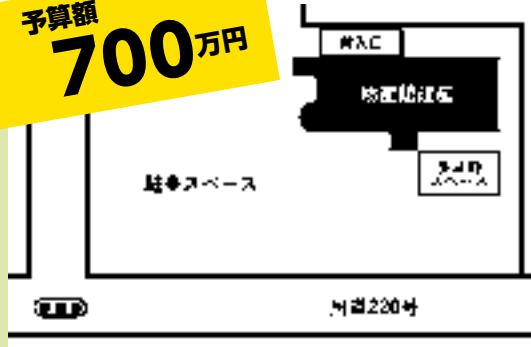


吉田 勝海さん  
(大塚原)

**地域住民からひとこと**  
地域住民の長年の念願であった道路改修工事に着手していただけることは、大きな喜びと感謝の気持ちでいっぱいです。

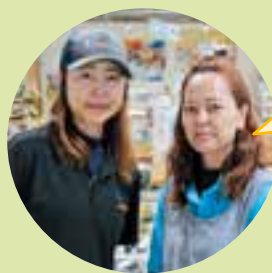
## 陳情が実現!! 大塚古市線を改良舗装

予算額  
**700**万円



出荷者の雨天時等の作業に支障があることから、バックヤードに屋根を設置します。予算は400万円です。  
**多目的広場整備に予算を追加**  
来客の憩いの場として、自然気分を味わえる解放感に満ちたステージ設置のために多目的広場整備工事が行われます。仕様の見直しにより予算を300万円追加し、約1500万円の予算となりました。  
令和4年3月完成の予定です。

## 物産館の搬入口に屋根を設置



(有)片平農産  
左:片平さん 右:前原さん

**出荷者からひとこと**  
雨の時など商品を搬入するとき、とても大変でした。完成すれば天候等を気にすることがなくなるので、とても助かります。



マルマリン周辺での販売

9時～13時 500円  
13時～17時 500円

デッキテラス周辺の販売において、マルマリンの電気や水道を利用する際は、使用料を徴収することを決めました。使用料は、次のとおりです。

## マルマリンの使用料を一部追加

【計画の期間】  
令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

※過疎地域の持続発展の支援に関する特別措置法の施行により、町が策定した過疎計画を決定しました。

## 過疎地域持続的発展計画(過疎計画)を決定



末村 玲子氏  
(1期目, 境)



野口 美保氏  
(5期目, 岩弘上東)

次の2名を人権擁護委員の候補者として決めました。任期は令和4年1月1日から3年です。

## 人権擁護委員の推薦

この法律ってなに?  
過疎地域に指定されている市町村が過疎地域から脱却できるよう、特別な措置(支援)を受けながら地域活性化等の取り組みを積極的に進められるよう定められたものです。

## 地方の声を国政・県政へ

# 4つの意見書をすべて可決

意見書とは、地方自治法の規定により、議会が国会又は関係行政庁に提出する、議会の意思を意見としてまとめた文書です。

### ① コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方財源の充実を求める意見書

▼提出者 新型コロナウイルスに係る調査特別委員会委員長 上園 ミキ

#### 〈意見書の主な内容〉

1. 地方一般財源総額については、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
2. 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。
3. 土地に係る固定資産税の

課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとする。

4. 自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。

5. 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

#### 〈意見書の提出先〉

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣

### ② 医療費助成制度の現物給付に伴う国庫負担金減額措置の廃止を求める意見書

▼提出者 小川 香織議員

#### 〈意見書の主な内容〉

1. 国は医療費助成制度で現

物給付を導入している自治体に対する国庫負担金の減額措置を行わないこと。

#### 〈意見書の提出先〉

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣



### ③ 医療費助成制度の現物給付を求める意見書

▼提出者 小川 香織議員

#### 〈意見書の主な内容〉

1. 県は医療費助成制度（公費負担事業）における現物給付化（窓口負担の廃止）を所得制限なく、安心して医療を受けることができる制度の構築を行うこと。

2. 重度心身障がい者医療及びひとり親家庭医療の医療費を現物給付にすること。

#### 〈意見書の提出先〉

鹿児島県知事

### ④ 沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を辺野古新基地などの埋立てに使用しないよう求める意見書

▼提出者 宮地 利雄議員

#### 〈意見書の主な内容〉

1. 悲惨な沖縄戦の戦没者の遺骨等が混入した土砂を埋立てに使用しないこと。
2. 日本で唯一、住民を巻き込んだ苛烈な地上戦があった沖縄の事情を鑑み、「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」により、日本政府が主体となって戦没者の遺骨収集を実施すること。

#### 〈意見書の提出先〉

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、環境大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣

## 陳情

### 分煙環境整備に関する陳情

▼陳情者代表 鹿屋たばこ販売協同組合理事 吉川洋江

▼審査報告 町たばこ税は、令和元年度も令和2年度も4500万円を超える町税として貢献していることや、受動喫煙防止を図るためにも喫煙場所の整備は必要である。

▼審議結果 全会一致で採択



公共施設に喫煙場所の整備を

『「川内原発20年延長」に伴う課題の調査・研究と議会での議論及び住民への情報提供を求める件』は総務民生常任委員会へ審査が付託され、継続審査となりました。



# 議案等に対する 議員の賛否状況

**採決**とは、議長が議案等について出席議員に賛否の意思表示を求め、それを集計することを言います。

**表決**とは、議員が議長の採決に応じて、賛成・反対の意思表示をし、議会の意思決定に参加することを言います。表決には、起立によるもの、投票によるもの、異議の有無の確認のみを諮る簡易採決の方法があります。

※過半数で議決すべき場合には、議長には表決権がありません。

(備考:○…賛成 ×…反対 -…表決権なし)

	件名	賛否の意思表示										議決結果
		小川	児玉	瀬戸山	牧原	西園	泊	前田	上園	宮地	田之畑	
人事・その他	人権擁護委員候補者の推薦(野口美保氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	適任
	人権擁護委員候補者の推薦(末村玲子氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	適任
	東串良町過疎地域持続的発展計画を定めること	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
専決処分	専決処分の承認(東串良町手数料徴収条例の一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	承認
	<b>解説</b> :マイナンバーカードの再発行手数料は歳計外として取り扱うことになりました。											
条例の一部 改正・制定	東串良町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	<b>解説</b> :事業用資産の取得、建設等を行った場合の課税免除の範囲等を定めました。											
	東串良町円山公園管理センター条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
令和3年度 補正予算	一般会計(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	国民健康保険特別会計(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	<b>解説</b> :一般被保険者医療費見込等4,818万円を追加し、総額10億8,896万円となりました。											
	介護保険事業(保険事業勘定)特別会計(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	<b>解説</b> :国や県等への返還金等422万円を追加し、総額9億9,869万円となりました。											
	介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	<b>解説</b> :一般会計への繰入金106万円を追加し、総額662万円となりました。											
	後期高齢者医療特別会計(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
<b>解説</b> :被保険者保険料等283万円を追加し、総額1億580万円となりました。												
令和2年度 決算	一般会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定
	国民健康保険特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定
	介護保険事業(保険事業勘定)特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定
	介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定
	後期高齢者医療特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定
	水道事業会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定
議員・委員会 提出議案	議案第39号「令和3年度東串良町一般会計補正予算(第5号)」に対する附帯決議(案)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を辺野古新基地などの埋立てに使用しないよう求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	医療費助成制度の現物給付に伴う国庫負担金減額措置の廃止を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	医療費助成制度の現物給付を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決

# 一般質問

# 町政を問う

## 一般質問とは…

各議員が住民の代表として、町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針を聞き、町当局の考え方や疑問をたずねることです。

単に疑問をはらし、事実関係を明らかにするだけではなく、現行政策の見直しや新規政策を提言する議員の重要な活動です。

本町議会の質問時間は、質問と町長等の答弁をあわせて1人60分以内となっています。

### 宮地 利雄 (11 ページ)

- マイナンバーカードの利点は
- 全教室でタブレットは  
ネットに接続できるのか

### 前田 隆 (12 ページ)

- 基腐病の農業補助の  
申込状況は
- 新型コロナによる対策で  
キュウリ農家等への支援は

### 上園 ミキ (13 ページ)

- 職員が新型コロナに感染した  
ときの対応
- 新型コロナによる収入減の  
相談はあったか

### 西園 貞美 (14 ページ)

- 水稲は長雨の被害は  
なかったか

### 瀬戸山 譲一 (15 ページ)

- 町水道の検査数値は安全か
- 散布方法にドローン導入を  
考えているか

### 小川 香織 (16 ページ)

- LINEによる情報発信は  
しないか
- 交通手段のニーズ調査が  
必要ではないか

### 児玉 勇治 (17 ページ)

- 消防団員は  
人員確保できているか
- 町立への通学を望む  
医療的ケア児への対応

※掲載内容については、質問者が質問と答弁を要約し、東申良町議会広報広聴常任委員会が編集したものです。



宮地 利雄 議員

# Q. マイナンバーカードの利点は何か

# A. 健康保険証として利用できる

**宮地** 政府が9月1日に発足したデジタル庁は、強力な権限を持つ省庁である。

マイナンバーカードを住民が持つことによる、有利な面と不利な面は何か。

**町長** 身分証明書や健康保険証として利用できる。

不利な面はカードの盗難や紛失等により、暗証番号が分かれれば個人情報や漏れたり、悪用されたりするケースが考えられる。

**宮地** 自治体に対し、普及率に応じた何らかの措置があるのか。

**住民課長** 本町のマイナンバーカード申請率は、大隅管内ではトップである。

しかし、普及率によって交付金が多くなるとか、少なくなるとか、そういったことはない。

**宮地** 中国では、信用スコアというものを国民に対してつけている。個人情報やプライバシーまで犯しているというのが、私が調べた範囲の中国での事情である。

**住民課長** ネットで調べてみ

ると、中国では鉄道、航空機、ホテルなどの利用時に提示した18桁の公民身分番号の情報は公安部に送られている。

まさに、監視社会になっているような状況だと認識している。

**宮地** デジタル庁の発足に当たって、菅首相は、役所に行かなくてもあらゆる手続きができる社会を目指すと言っている。自治体職員は半減できるといわれている。そして、このマイナンバーカードの普及が、最初の最大の壁となっている。

今後、このデジタル庁がどういう形で指令塔の役割を果たしていくのか、国民あるいは自治体も、これを監視するという立場をぜひ持つてほしい。

## Q. 全教室でタブレットはネットに接続できるのか

## A. 接続できる

**宮地** 本町の学校におけるタブレットの使用範囲、使用頻度はどのようになっているか。

**教育長** 文房具や教具の一つのように、机の横に置いて必要に応じて使う。

正確な使用時間はつかないが、7月に実施した職員へのタブレットに関するアンケートから推測すると、小学校では3、4割、中学校では1、2割の職員が何らかの使用をしている。全く使していない人は、今はほとんどいないようである。

**宮地** 本町の学校においては、全教室でタブレットによるインターネットへの接続ができる、そういう設備が既に完了しているのか。

**管理課長** 無線LANについては、環境は整っている。4Gという電磁波を使っているが、5Gという強力なものがあるが、各地に建設中である。発達途上にある子どもたちが、こういう電磁波が行き交っ

ている状況の下で、果たして正常な成長ができるのか。正確に測定するために電磁波の測定器を購入したらどうか。

**管理課長** 測定器の購入は、今のところ考えていないが、教育委員会でも検討していきたい。

**【その他の質問】** 補聴器購入の助成について質問しました。

内容については会議録をご覧ください。



無線LANの環境は整っている

# Q 基腐病の農薬補助の 申込状況は

# A 申込件数は2件



前田 隆 議員



農家アドバイザーと共に基腐病対策を

**前田** アミスター20の農薬の補助があったが、申込件数、面積、割合等ほどのくらいか。

**町長** サツマイモ基腐病対策の一環として決めた事業で次のとおりである。

- ・ 申込件数は2件
- ・ 申請額は4万5000円
- ・ 面積は約5町歩

なお、本年産の作付け状況は約176町歩でやや減少傾向となっている。

また、生育状況については、8月頃から地上部の一部で枯れが激しくなっている圃場を全体の約2、3割で確認している。

**前田** 畑は大崎町も多いと思う。176町歩には町外の畑まで入っているのか。

**農林水産課長** 町内、町外合わせての数字である。

**前田** 県の指導と農家アドバイザーが言うこととは、全然話が違う。農家アドバイザーは、まず土壌を肥やすことが第一だと。つるが伸びるとある程度は防げると。これをする時としない時の数値も出ているが、指導はしているか。

**農林水産課長** 大隅地域振興局農政普及課も農家アドバイザーの情報を得ていた。研修

会は、県の指導の下、必要に応じて適時適切に開催したい。

**Q** 新型コロナウイルスによる対策でキュウリ農家等への支援は

**A** キュウリの価格下落の要因は供給量の増加による

響を受けた生産者があったものと考えている。

**Q** 新型コロナウイルスによる対策で飲食店等への支援は

**A** 上乗せの支援を予定している

**前田** 新型コロナウイルスによる対策だが、キュウリ農家だけでなく、サツマイモ農家、キャベツ農家に対して何か手だてを考えているのか。

**町長** 野菜価格の下落と新型コロナウイルスの関係については、野菜の集荷先や消費者の種類によって異なるものと考えている。

町園芸振興会の共販出荷では、直近5年間で最も多い出荷量となっている。全国的にも好天が続いた影響で、市場への集荷量は平年に比べて増加している。キュウリの平均単価を押し下げた要因は、市場への潤沢な供給によるものと考えている。

露地野菜では、コロナの影響

**前田** 飲食店等は短時間営業を強いられるため、厳しい状況にあるとの話を聞く。町は対応を検討しているのか。

**町長** 県の時短要請に応じた飲食店を対象に、町では別途上乗せの支援事業を予定している。財源は、国からの追加交付予定の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業者支援分を活用する予定である。

**前田** 何らかの形で、こういう業者が生き残れるような対策を検討してほしい。



上園 ミキ 議員

# Q. 新型コロナに感染したときの対応

## A. 保健所の指導に基づく

**上園** 役場職員が感染した場合、消毒方法や消毒範囲、業務の継続など、各課への対応策をどのように指示しているか。

**町長** 消毒方法や消毒範囲は、基本的には保健所の指導に基づき実施する。

業務の継続については、東申良町新型コロナウイルス感染症対応業務継続計画を策定している。各計画に基づき、業務を継続する。

**上園** 仮に、庁舎内の職員が感染した場合、速やかに町民と報道関係者にこの情報を提供するののか。

**総務課長** 公表する。公表の内容の範囲については、年代、性別、個人の特定につながらない情報にしたい。

**上園** 情報の出し方というのは大変難しいと思うが、感染者が病院で治療を受けているのか、それとも自宅待機なのかを公表できるのか。

**福祉課長** 住民の方々への公表は、保健所からの情報である。その内容を町としてお知らせしている。

療養状況は、保健所からの情報にも入っていない部分であるため、慎重な判断が必要となる。

**上園** 本町に住んでいる外国人へのワクチン接種はどうなっているか。

**福祉課長** 本町に住所を有している外国人も同じような扱いになる。

**Q** 新型コロナによる収入減の相談はあったか

**A** 延べ44世帯からあった

**上園** 新型コロナウイルスによる収入減や影響があるという相談は受けていないか。

**町長** 本町では、8月末現在、特例貸付金等を利用するため、町や社会福祉協議会、くらし・しごとサポートセンターなどへ延べ44世帯から相談申請があった。

また、低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金の申請は、ひとり親世帯が72世帯、ひとり親世帯以外が47

世帯である。

**上園** 妊婦や出産して間もない方、小さな子どもを持つ親が感染した場合、専門的知識のある方から救急サポートできるのか。

**町長** 鹿児島県子ども家庭課に相談窓口を設置し、相談が申し込める体制となっている。本町で緊急対応ができる体制を整えることは物理的に難しい。

現在、町内には27名の妊婦の方がいる。必要な情報などを記した文書の配付や電話による様子伺いも実施している。

**Q** 避難所の空調設備の整備は進んでいるか

**A** 学校の体育館等は整備されていない

**上園** 避難所に指定している施設は、空調設備やプライバシーの配慮等は進んでいるか。

**町長** 空調設備が整備されているところもあるが、学校の体育館等については整備されていない。

プライバシーの配慮については、空調設備が整っている施設では、パーティションを配置している。整備されていないところは、必要に応じて避難所設備の整備を進めている。

**上園** 公民館を避難所として使えるようにできないか。

**町長** 地区の自主防災組織を利用してもらい、できれば保健センターに来てほしい。



パーティションでプライバシーを確保している

# Q 水稲は長雨の被害はなかったか

# A 共済保険では23aを調査中



西園 貞美 議員

**西園** 今年は例年になく長雨で稲作農家は、刈り取り等が遅れて大変な年であった。被害の状況はどうであったか。

**町長** 今年8月上旬から中旬にかけての長雨による、水稲の被害については、収穫の遅れや、倒伏は見られたものの、被害の報告は受けていない。

また、転作申告受付時に、共済組合の保険への加入を案内している。当該保険に関し、今回の長雨による被害報告は、8月末現在で23アールあり、調査中とのことである。

米の検査実績では、全品種とも等級外の割合は、前年に比べ減少している。このことから、長雨による特段の品質低下は確認されていない。

なお、九州農政局が公表している早期栽培の作柄の概況においても、平年並みの収量が見込まれている。特段、収量の低下も予想されていない。

**西園** 作付面積は、昨年より増えているのか。

**農林水産課長** 作付面積は、昨年度と同様、大体300町歩



長雨による被害が心配された

ぐらいである。面積的には変わらない。

**西園** 面積が変わらない割には、非常にコシヒカリ、イクヒカリについては、昨年より収量がアップしている状況である。今年も平年よりも、実があったという話を聞いている。

本当のところ、今年は大変な年になりそうで、心配していた。しかし、思っていた以上にいい状況で安心している。町長から説明があったように、稲の倒伏もあり、発芽も

している状況も見られた。しかし、全体的には収量として、非常に実があったという状況で聞いている。

次に、町としての対策や支援を考えているかと、質問を通告したが、単価は昨年比700円安である。これについては、政府の備蓄米の在庫が50万トンぐらいい多かったと聞いている。水稲被害によるものではないので、町の対策も支援もないと思う。

## 会議録の設置

定例会や臨時会の会議録は、次の町内3箇所に設置しています。また、町のホームページでも見ることができます。

- ☆役場1階ロビー本棚
- ☆福祉センター
- ☆総合センター



【東串良町 HP】



是非ご覧ください！



瀬戸山 譲一 議員

## Q. 町水道の検査数値は安全か

## A. 水質は安全な要件を満たしている

**瀬戸山** ヨーロッパ、ひいては日本でも水道水の中に含まれる硝酸態窒素が問題になっている。硝酸態窒素は子どもの突然死を招いたり、あるいは発がん性が指摘されている。中央地区と東部地区それぞれの硝酸態窒素の濃度とその安全性はどうなっているか。

**町長** 硝酸態窒素の水質基準は1ℓあたり、10mg以下である。6月に実施した検査結果では、中央地区は7・3mg、東部地区は4・5mgであった。基準以下で安全な水道水の要件を満たしている。

**瀬戸山** 中央地区の新しい水源地の硝酸態窒素は高めと言われている。その検査数値と供給実施はいつになるか。

**町長** 新しい水源地は8・7mgである。令和4年度で工事を完了させ、令和5年度から供給したいと考えている。

**瀬戸山** 企業会計の導入に伴い、民間企業への水道事業委託を考えているのか。

**町長** 公営企業会計の導入は、人口減少に伴う料金の収入減、水道施設の老朽化、深

刻化する人材不足等に対応するためである。

民間企業への業務委託を実施すると採算利益が優先され、水の安全性が低下することが懸念される。これらを考慮しながら、東串良町新水道ビジョンを策定中である。

**Q** 散布方法にドローン導入を考えているか

**A** 多角的に分析を進め、協議会に提案したい

**瀬戸山** 全国的に田んぼの空中散布は、有人ヘリから無人ヘリやドローンにとって代わろうとしている。本町はどのように考えているか。

**町長** ドローンの導入は、緊急の課題であり、前向きに検討すべきであると考えている。近年の気象変化や散



無人ヘリによる農薬散布の様子

布費用の縮減、ヘリ業界の今後の見通しなどの観点から分析を進め、航空防除連絡協議会へ提案していきたいと考えている。

**瀬戸山** 町内には、ドローン有資格者が複数名いる。ドローン活用に、この方々を奨励する意向はないか。

**町長** 技能資格取得の方との連携は非常に大事なポイントである。

今後、町でも検討を行い、航空防除連絡協議会へ提案していきたい。

## 12月議会のお知らせ

12月議会は、8日の開会を予定しています。  
1階ロビーのテレビでも議会中継をご覧になれます。  
町政を知る良い機会ですので、役場へお越しの際は、ご覧ください。  
※本会議については、防災無線でお知らせします。



# Q. LINEによる 情報発信はしないか

# A. SNS等を検討したい



小川 香織 議員

**小川** 情報発信方法について、令和3年第1回定例会の一般質問でも同様の質問を行った。LINEを活用した情報の発信についての計画は、考えていないという答弁だった。再度、考えを尋ねる。

**町長** 本町の人口や年齢層を考慮した場合、費用に見合った普及率は望めないものと考えている。

**小川** 市場調査をされての答弁か。

**総務課長** スマートフォンの所持率については、現在のところ行っていない。ただ一般論である。

**小川** 働き方や生活様式の多様性に伴い、情報の取得は一つの媒体では対応できない。市民の生活様式や所持される媒体に合わせた情報の発信が重要だと思われ、検討すべきと考える。町長の考えを再度尋ねる。

**町長** 議員が言われるとおり情報化時代だろうと思っている。LINEとかSNSを検討し、指示したい。

## Q 交通手段のニーズ調査が必要ではないか

### A 調査の必要性はない

**小川** 本町における交通手段のニーズ調査などの必要性について尋ねる。

**町長** 現時点においては、ニーズ調査などを行う必要性はないと考える。

我が町は、鹿児島県本土で一番面積の狭い町である。自宅からバス停留所まで、車の所要時間が短い。仮に、コミュニティバスを導入しようとする場合、採算を度外視して取り組むことになる。すると、財源上の問題が重くのしかかる。

公共施設等の老朽化が進み、改修や新設工事には相当な額の財源確保が必要となる。将来的に継続して経費の負担を伴うような取組は、慎重にならざるを得ない状況である。

**小川** 前回の質問以降、町民の方より交通サービスに対する討論の要求や要望もいただいた。行政は住民に公正、公平に関わらないといけない

という原則があり、税金を使ってサービスを提供するため、慎重かつ十分な議論、事務処理の必要性、さらには法律に基づき対応が必要となる。

現在の廃止路線バス代替タクシー事業は公平で、十分な公共サービスの提供であると感じていない。行政サービスの提供を考える上では、主体は町民となる。限られた資源や制約のある中、町民の意見を確認するプロセスは必要と考える。

これからは、行政以外にも目的に応じた多様な取組主体の協力や役割の分担が求められる。

れる。まずは、行政サービスが町民ニーズに合っているのか、またニーズはどこにあるのかなど調査し、進めていくべきだと考える。交通手段のニーズ調査について、町長の考えは変わらないか。

**町長** 先ほど述べたとおりである。変わらない。

### 【その他の質問】

行政事務のデジタル化、ハラスメント対策、職員の教育対策については質問しました。内容については会議録をご覧ください。



交通手段に困っている人がいるのではないか





児玉 勇治 議員

# Q. 消防団員は 人員確保できているか

# A. 定数150名に対し、 118名

**児玉** 消防団では、消防団員の人員確保に苦勞している。と聞く。団員の充足率と費用弁償の金額、近隣市町との比較について尋ねる。

**町長** 定数は150名で、現在の消防団員数は118名、充足率は78%である。

費用弁償の金額は、1回当たり5200円で、近隣の市町とほぼ同額である。

消防団員の処遇等に関する検討会の中間報告が発出されている。今後、消防団員の費用弁償や報酬などについて見直しが必要になる。

**児玉** 訓練や災害の出動の際、職場に気を遣うと聞く。消防団の活動に理解を得るため、町でも企業へ出向き理解を得ることはできないか。

**町長** 住民だけでなく、企業に対しても、消防団活動の必要性を呼びかけるとともに、消防団員を輩出している企業に対し、優遇措置の検

討も行う必要性を感じている。

**児玉** 大型免許取得のための優遇措置について尋ねる。

**町長** 大型免許取得にかかる経費の2分の1以内で、かつ10万円を限度額として助成

金制度を設けている。

**児玉** 団員が大型免許を取得し、誰でも消防自動車を運転できる環境を整えばと思う。

住民の理解のもと、広報紙等で消防団員の募集を行い、一人でも多くの団員が確保できることを希望する。



消防団員の人員確保を

## Q 町立への通学を望む 医療的ケア児への対応

### A 財政的課題も含め、 熟慮・考慮を重ね判断

**児玉** 令和3年9月18日から医療的ケア児及びその家庭

に対する支援に関する法律が施行される。この件で、先に取組んでいる錦江町へ行き、色々な問題点を聞いてきた。

本町では、ここ数年間の医療的ケア児の該当者はいないとのことである。法律化された事を受け、今後、本町への移住者を含め、このような事案が発生した場合の町の対処を尋ねる。

**教育長** まずは、鹿屋養護学校を紹介したいと考えている。

鹿屋養護学校は、施設設備や職員数も充実しており、より専門的なケアが可能であると思う。将来的に鹿屋養護学校に通学ができない本町在住の医療的ケアが必要な事案が発生した場合、事情・実態を正確に把握し、本場に必要なケアは何かを専門家を交えて検討して、町当局に財政的課題を含めお

願いをするしかない。

**児玉** 補助金は、国が3分の1、県はゼロである。錦江町では、1名の児童に対し、2名の看護師が必要で、黒板

消毒設備等の購入を考えると、国の補助が3分の1では低い

と言える。補助金に対しては、自治体でも増額を訴えるべきではないか。

**教育長** 補助の件は、教育長

会はもちろんだが、各自治体が声をそろえて要望していく

しかない。

医療的ケア児童への対応が必要になった場合は、錦江町の事例を参考にして、町当局だけでなく、議員・保護者・関係町民の意見を踏まえながら、慎重な議論を重ねる必要がある。重大事案のため、熟慮・考慮を重ね、感情論ではない冷静な判断で、よりよい結論が得られるとありがたい。

**児玉** 家族の離職防止や安心して出産・育児ができるように、相談体制の整備、情報の共有の促進を図り、この法律の目的が達成することを希望する。

# 令和3年第1回 みんなで語る会



## 活かします

### 道路

**高速道路から東串良町へのアクセス道路は未整備である。(大隅縦貫道へ続く道路も) 東串良町のPR道路のような計画、優先的に進める道路の計画はあるか。本町はどこに活路を見つけていくのか。**

**町当局** 黒石串良線については整備に相当な期間を要するとのことで、本町側の工事は未定である。岩弘地区住民の生活道路として要望するなど、別事業で活路を見出したい。

### 安全

**国道448号の道路拡幅工事を機に、学校周辺に点滅信号の設置を。**

**町当局** 令和3年度は県が測量設計し、今後は住民説明会を予定している。令和5年度の工事を目標としている。

信号機設置については、必要があれば公安委員会に要請していきたい。



▲大型車両の交通量が多い国道448号

### 聴く

議会は、8月1日に「いい町づくりのために」をテーマにみんなで語る会を実施し、参加された方から意見や要望をいただきました。

このことについて、調査を実施しました。議会及び町当局の回答をお伝えします。なお、いただいた意見は今後の議会活動に活かします。

### 提言

### 調査

### 語る会

**振興会長を利用した語る会があってもいいのではないか。**

**議会** 振興会長だけを対象とした語る会は計画していない。今後は、地区ごとでの語る会を予定している。

### コロナ

**町や議会はコロナ禍の中で何も出来ないではいけない。形や方法を変えて取り組むべき。**

**議会** どんな状況下におかれても議会としての活動を優先し、住民の負託に応えていきたいと思っている。ただ今回の新型コロナウイルスは議会だけの問題ではないと思う。近隣市町でクラスターも発生していたが、感染症対策を講じながら議会として、どんな方法があるのか今後、模索していきたい。

## 協力隊

地域おこし協力隊の活動は、住民の意向が反映され、巻き込み、継続できる活動を。

**町当局** 今までは特に活動拠点はなかったが、今は、円山公園を拠点として事業イベントを計画している。コロナの影響や状況をみてイベントをしていきたい。



# みなさんの声を

## 複合施設

福祉施設を兼ねた複合施設の建設を急ぐべき。

**町当局** 利用者アンケートを実施している。複合施設には多額の資金が必要となるので、基本構想を含め5年間は要すると思っている。関係課の合同会議では、既存の施設の活用はできないか等の意見も出ている。議会の声等も聞きながら進めたい。

## 複合施設

鹿屋市の複合施設は、鹿児島県の木材で作ったの補助、男女共同参画で利用する部屋は補助金をもらっている。参考にしてほしい。

**町当局** 複合施設を整備するときは、補助金を見つけていかないといけないと思っている。

## 定住

にぎやかタウンの最初のコンセプトは何だったのか。

**町当局** 本町の人口は、年々減少している状況だった。少しでも人口減少率を緩やかにしたい、生産年齢人口を増やしたい、こういったことでスタートした。

どのように達成されたか。

**町当局** 第5次は、46区画のうち、業者用1区画を除いて全て契約された。第1次から第5次までの人口は610人となっている。このことは、普通交付税への貢献もある。単純計算で、1人あたり20万円で計算すると1億2000万円が交付税に反映されている。

## SDGs

本町でもSDGsを基調にした政策立案をすべきではないか。

**町当局** 総合戦略にSDGsを盛り込んでいる。

例えば、ジェンダー平等では、女性の役職や係長もいる。海の豊かさでは20年以上前からマダイ・ヒラメの放流をしている。松林や海岸のボランティア清掃、海岸漂着ゴミの清掃もしている。環境、差別、雇用、経済、様々な問題を各課で取り組んでいる。



▲ビーチクリーナーで漂着ゴミを収集

1 調査日

令和3年8月27日（金）

検討中である。

【安全対策の取り組みや計画】

- 2 出席委員
- 児玉勇治 宮地利雄
  - 小川香織 田之畑稔
  - 瀬戸山譲一

3. 調査の概要

当委員会では、ふれあいの森キャンプ場及び円山公園一帯の取り組みと地域おこし協力隊の主な活動等について、企画課に説明を求め調査を行った。

【ふれあいの森ドームハウス建設の進捗状況】

令和3年度中に、ふれあいの森にドームハウス2棟（宿泊施設）が建設される。8月中に設計書が完了し、9月に工事着工、12月に完成を予定している。来年の春休みに施設の供用が開始できるように建設事業等が進められている。施設の利用料金等については、

【地域おこし協力隊の主な活動】

- ・ インスタグラム及びフェイスブックでの情報発信
- ・ イベントの企画案作成
- ・ 円山公園管理、ふれあいの森キャンプ場、コミュニティ広場の管理



フラワーアレンジ教室の様子

【円山公園管理センターの主なイベント】

- ・ 本町のホットスポットの発信業務
- ・ M A R U M A R I N E キャンプ飯の考案及び情報発信
- ・ かごしま青年塾等への参加
- ・ オンライン研修への参加
- ・ ワークショップの開催
- ・ 駄菓子屋の開業
- ・ 町内スポーツ大会へのボランティア活動への参加
- ・ 柏原海岸クリーンアップ作戦
- ・ 青空キャンプ飯教室
- ・ ディスクゴルフ教室
- ・ フラワーアレンジ教室
- ・ ウェルネス教室
- ・ 歴史遺産教室
- ・ 一人寝チャレンジキャンプ、

- ・ グランピングキャンプ
- ・ ハロウィン婚活デイキャンプ
- ・ まつぼっくりイルミネーション
- ・ サイクルスタンプラリー
- ・ まつぼっくりマーケット

用者も増加している。このような状況を見ると、本町の魅力を発信する拠点として、ふれあいの森キャンプ場及び円山公園一帯が整備・活用されていることは肯定できる。また、今年度は宿泊施設のドームハウスの完成も待ち遠しいところである。

4. まとめ

ふれあいの森キャンプ場及び円山公園一帯の整備は、平成29年度から本格化した。円山公園内の相撲場に屋根の設置、円山公園内に遊具の設置、円山公園内の休憩施設の屋根の補修、円山公園内の芝張、ふれあいの森キャンプ場の修繕、ふれあいの森キャンプ場の下刈り及び雑木の撤去、柏原海岸トイレの改修、円山公園管理センターの設置等々、この4年間で観光地・行楽地・憩いの場として整備が進められている。

また、昨今のキャンプブームとコロナ禍でのレジャーの楽しみ方にキャンプを選択する人たちが増えたことにより、ふれあいの森キャンプ場の利



ドームハウス建設地の整備が進む

1 調査日

令和3年8月24日(火)

2 出席委員

上園ミキ 西園貞美  
前田 隆 泊 重巳  
牧原完治

3. 調査の概要

東串良物産館(ルピノンの里)(以下、「物産館」という)は、平成16年に本町の農畜水産物・加工品等を展示販売し、地域経済の活性化を図るとともに、地域住民の生きがいづくりや都市と農村との交流に努めながら、情報発信基地としての機能を果たす施設として設置された。施設の管理運営は、一般社団法人東串良物産館出荷協議会(以下、「出荷協議会」という。)が指定管理者となっている。当委員会では、物産館の運営や販売対策の取り組みについて、農林水産課に説明を求め調査を行った。

① 経営成績の状況  
〔指定管理者(出荷協議会)の業績や運営について〕

レジ売上高と販売手数料は表1のとおりとなっている。

(表1) レジ売上高、販売手数料表

	令和2年度	令和元年度	平成30年度
レジ売上高	69,351,799円	74,117,508円	79,718,131円
販売手数料	13,015,594円	13,249,064円	14,256,280円

② 出荷協議会会員の構成について

出荷協議会が発足した当時の町内個人の会員数は59名であったが、現在は44名となっている。町内個人会員の年代別構成は、30代1名、50代4名、60代13名、70代14名、80代11名、90代1名となっている。全体の8割以上を60代以上が占めている。

出荷協議会の会員数は、町内外の個人・法人あわせて130となっている。

③ 出荷協議会の入会金、年会費、販売手数料について

出荷協議会において取り決め(東串良物産館出荷規定)があり、表2のとおりとなっている。また、出荷に際してのルールも同規定に定めてある。

4. 意見(町当局へ議会からの提案)

① 出荷協議会への入会の奨励を図ること

物産館に商品を出荷するためには、出荷協議会に入会

しなくてはならない。その際、入会金が5000円必要である。

例えば、高齢者が入会した時は、入会金相当額を町から高齢者に対し奨励金として交付するなどして会員を増やす工夫が必要でないか。

② 販売手数料の補填を検討すること

出荷協議会設立当時に比べて、販売手数料が上がってきている。近隣市町にある販売所よりも販売手数料が低くなると期待できる。

他の販売店との競争に負けないような販売手数料を設定できるように、町からの支援を考えてみてはどうか。

③ 集荷・出荷・陳列の手立てを図ること

物産館への商品搬入は出荷者自身でしなければならない。町内では家庭菜園でおいしい野菜や花を作っている高齢者も多いが、高齢のため交通手段がない方も多い。手塩に掛けて作られた野菜等を物産

館で販売できるようにすれば、高齢者の生きがいづくりにもつながっていく。

そこで、高齢者の生産物等を集荷し、物産館へのお荷・陳列を担う人材として地域おこし協力隊等を活用してはどうか。

(表2) 出荷協議会の入会金等

区分		入会金	年会費	販売手数料	
町内	個人	5,000円	2,000円	冷蔵庫を使用しない商品	18%
	法人	5,000円	2,000円	冷蔵庫を使用する商品	23%
町外	個人	5,000円	2,000円	冷蔵庫を使用しない商品	23%
	法人	5,000円	4,000円	冷蔵庫を使用する商品	28%

# 町内の巡回活動

定期的に議員全員で町内を巡回し、道路等の危険箇所を調査しています。調査後、意見の集約を行い、町の所管課へ改善要求を行っています。

★巡回23回目★

令和3年8月4日

巡回地

池之原、永峯、新川西地区



▲枝が伐採され信号機が見えるようになった。



▲木が生い茂り、信号機が見えない。(池之原下)



▲児童がよく通る道だが、横断歩道がないため危ない。  
(池之原中公民館近く三叉路)



▲県道柏原池之原線は歩道が途切れていて危ない。  
(新川西交差点付近)



▲歩行者の安全対策が望まれる歩道。  
(池之原小学校裏門)  
→9月議会で、ポストコーンを設置するための  
予算を決めました。



ポストコーンの  
イメージ



▲道路カーブに電柱があり危ない。  
(廣田神社裏の通り)  
→9月議会で電柱を移設するための  
予算を決めました。

危険箇所等調査してもらいたい所がありましたらご連絡ください。

【連絡先】東串良町議会事務局 ☎0994-63-3132

# QUIZ!

正解者には  
抽選で  
図書カード進呈!  
ふるって  
応募ください!



申良川上流の細山田・林田に堰を設け、今の新川西のせき小新地まで約10kmの用水路ができ、広大な水田開発がなされました。稲作が本格的に始まったのはいつ頃でしょうか?

- ①1600年代 (江戸の頃)
- ②1800年代 (明治の頃)
- ③2000年代 (平成の頃)

## 【応募方法】

- 郵便はがきに、次の事項を書いて議会事務局までお送りください。
    - ・クイズの答え
    - ・住所、氏名、年齢、電話番号
    - ・議会だよりの感想や、町政に対するご意見、議会へのご要望など (ひとことでもいいです。)
  - 1家族につき、1枚の応募とさせていただきます。
  - 正解者の中から抽選により、3人の方に図書カードをお送りします。
  - しめきりは、令和3年12月10日(金)です。(当日消印有効)
  - あて先  
〒893-1693 東申良町川西1543  
東申良町議会事務局
- ※なお、正解者は、本人が特定されない範囲内で掲載させていただきます。

## 議会だよりクイズ第16弾の答え

**問題** 東申良町の令和3年度 一般会計当初予算 (町で使うお金) はいくらだったでしょうか?

**答え** ③約53億円

応募総数3通、正解者3人、正解者3人に図書カードを進呈しました。(池之原・6歳・男性)、(池之原・8歳・男性)、(川東、14歳、男性)

# 議会だよりに投稿しませんか

## 例えば

- 1. この町に住んで感じること
  - 2. 議会を傍聴して (感想等)
  - 3. 将来の夢
  - 4. 東申良町の未来図 (図画)
  - 5. 自慢のワンショット写真
  - 6. イラスト (自作に限る) . . . . . など
- 1~3の文字数については、500字以内でお願いします。なお、添削する場合があります。

## 【応募方法】

東申良町議会事務局まで郵送またはメールで応募してください。(持参可)  
 なお、応募者は次の事項を必ず記入してください。  
 住所、氏名、年齢 (学校名と学年)、電話番号、匿名希望者はペンネーム

**【応募先】** 〒893-1693 東申良町川西1543番地 東申良町議会事務局  
 メールアドレス: gikai@higashikushira.com

**【しめきり】** 令和4年1月7日(金)必着

**【注 意】** 作品の返品はいたしません。

●議会だより「東くしら」に採用された方には、図書カードをお送りします。

●応募作品は、第152号 (2月発行)で掲載する予定です。

投稿  
まっ  
まーす!



# 輪<sup>わ</sup>和<sup>わ</sup>

# 話<sup>わ</sup>のひろば

Vol.33

このコーナーは、町内のあちらこちらの「ひろがり」や「つながり」を伝える目的で企画しました。名付けて『輪和話のひろば』です。

町民の皆さんに登場していただき、もつと議会だよりを身近に感じてほしいと思います。また、ご一報いただければ取材に伺います。よろしくお願ひします。



がんばれ！池之原水泳スポーツ少年団！



6月～8月はプールでの練習に励む

## 池之原水泳スポーツ少年団

今回紹介する「池之原水泳スポーツ少年団」は、1977年に発足しました。現在は1年生～6年生までの32名が放課後、人格形成と体力向上を目標に活動しています。

水泳の指導は、団長と育成会長をはじめ、保護者が交代で行っています。6月～8月の夏季期間は、水泳の練習を行います。夏季以外の期間は、ランニング等を中心とした体づくりに取り組んでいます。練習のやりがいは、子ども

たちはもちろん、練習を見守る保護者もタイムが1秒でも短縮されることが何よりの喜びであり、楽しみのようです。また、子どもたちには、強い味方がいるそうです。それは、池之原小学校を卒業した中学生や高校生の先輩たちです。「先輩から後輩への指導やアドバイスは、この少年団にとって、かけがえのないものです」と保護者の方が話してくれました。

最後に今後の抱負を保護者に尋ねました。「コロナ禍で、いろいろな大会が中止になり、子どもたちは、練習の成果を発揮する場がないのですが、伝統を守り、元気で明るい子どもたちに育ってほしいことを望みます」と話されました。

ひとこと  
愛情あふれた親に囲まれたこの池之原水泳スポーツ少年団から、将来オリンピック出場者が出ることを祈っています。

(取材 児玉 勇治)

## 表紙の案内



実家はピーマン農家なんです！



収穫が楽しいです！

林 瑞菜さん

林 佑樹さん

表紙の写真は、今年8月にピーマン農家として新たな一歩を踏み出した林さんご夫婦です。佑樹さんはもともと自営業がしたいという思いがあり、農業を始めたそうです。

佑樹さんは「始める前は、1から10まで自分たちでしないといけないという不安がありましたが、たくさんの先輩方にアドバイスをもらいながら日々取り組んでいます。今は収穫が楽しいです。」と話されました。

## 編集後記

去年の同時期の同議会だよりでこの編集後記を担当させていただいている。コロナで議会の出張や研修がほとんど中止、キャンセルされ議員活動が停止している旨を述べていた。そして1年たった現在、まったく同じ状態が続いている。このような状況が果たしていつまで続くのだろうか。

この前「みんなで語る会」が開催された。その中で町民の方から「コロナを理由に議員活動が滞ることがあってはならない」という意見が出された。厳しくも激励の意があると受け止め、こういう時代だからこそ来べき時代を見据え、研鑽<sup>けんさん</sup>に励むべきと考えた。

(瀬戸山 譲一)